

きょういく さど



令和2年3月11日
第70号
佐渡市教育委員会
学校教育課

ピンチはチャンス

教育長 渡邊 尚人

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、全国の小・中・高等学校で一斉休校が始まりました。佐渡市の小中学校でも3月4日から臨時休業となりましたが、小学校1年生～3年生までは、親御さんの仕事等の都合により家庭で面倒が見られない場合に限り、学校での臨時預かりを行いました。開始から3日目時点で約16%の児童が学校に登校しています。各小学校のご理解とご協力に心から感謝申し上げます。

学校での臨時預かりでは、授業はお休みですので自主学習が主体となります。また、小学校1年生～3年生までの84%の児童と小学校4年生～中学校3年生までの児童生徒は、家庭での自主学習となります。政府の呼びかけにより、親御さんも積極的に休暇をもらえる環境が整いました。

日本では最近、少子高齢化による労働人口の減少対策として、女性の社会進出が進み両親が共働きの家庭が増えています。全てが経済中心の社会になってきています。「働き方改革」が叫ばれるのもこのような状況を反映してのことでしょう。

今回の新型コロナウイルスはそんな社会への警鐘のようにも思われます。「ピンチはチャンス」。今、

この機会を大切に親子の
触れ合いの時間を多く持
ってほしいと思います。

一緒に遊んだり、勉強を

見てあげたり、お手伝いをさせる、祖父母と過ごすなど、家族の絆を取り戻す絶好の機会になるかもしれません。

学校で起こる様々な問題の要因を探ると、家庭での問題に行き着く場合があります。この危機が「チャンス」になることを期待しています。



「あなたは幸せですか？」

— 幸せはうつる —

管理主事 濱田 清明

「Q1 あなたは、生まれ変わってきたら、同じ職業を目指しますか。」 「Q2 あなたは、我が子や目の前の児童生徒に自分の職業を勧めますか？」

ここ数年、県の教員採用選考検査の倍率が低いです。教員になろうとする若者が減ってきています。教員の良さより大変さばかりが注目されているのも要因の一つです。確かに学校現場は様々な対応に追われ、トイレに行く時間もないほどの多忙な毎日です。

ところで、『**幸せな人がいると周りが幸せになる**』という研究結果が発表されました。「**幸せな人に会うと、以前より15.3%も幸福になる。**」(ハーバード大学教授ニコラス・A・クリスタキス氏) 「**800メートル以内に幸福な友人がいると、42%も幸福になりやすくなる。また、幸福な隣人がいると34%も幸せにする。**」(政治学者ジェームズ・H・フォウラー氏) これらの研究から、**教員自身が暗くなっていると児童生徒へもマイナスの影響を与えることが分かります。**哲学者アランは、「**一人が不幸でいると、その不幸はどんどん感染する。**」と「幸福論」で述べています。一人一人が不幸から脱して幸福になる「義務」があるというのです。(権利ではなく「義務」だそうです。)

自分が幸せでない人は、他の人を幸せにすることはできません。 幸せは自分の心が決めると言われています。同じ現象でも幸せと感じる人とそうでない人がいます。多忙ですが、まずは目の前の当たり前のこと(「子どもたちが登校した。」「一日勤務できた。」など)に**幸せを感じる**ことから始めませんか。

また、日々頑張っている

自分を褒め、幸せを引き寄せませんか。そして、**児童生徒を幸せにする存在になりませんか。**



新学習指導要領全面実施に向けて

指導主事 後藤 修治

いよいよ来年度から小学校、令和3年度から中学校で新学習指導要領が全面実施されます。移行期間において、各校では授業改善の視点「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、授業研究を核とした研修を進めてきたことと思います。

学校訪問で授業を見せていただくと、年度始めに示した授業参観の三つの視点「①授業のねらい達成に向けた課題の設定や提示②課題と正対したまとめ③次時につながる振り返り活動の設定」が、どの学校でも浸透してきたように思います。

しかし、これが徹底されているかというところとはまだ言えないところもあります。全国学力・学習状況調査や全国体力・運動能力、運動習慣等調査における児童生徒質問紙からもそれが読み取れます。全ての教科で意識されているか、公開授業ではない普段の授業で実施できているのか、再度各担任、各校において振り返り、次年度に活かしていただきたいと思えます。

学力向上の1丁目1番地は、「授業（改善）」です。それと併せて、家庭学習や補充的な学習の充実も不可欠です。児童生徒一人一人が、「学ぶ楽しさ」「分かる喜び」を実感できるよう来年度もぜひ全校体制での取組をお願いします。



なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業により、未履修の内容がある学年もあるかと思えます。次年度の担任や進学先に確実に引継ぎをし、児童生徒が不利とならないように補充指導をお願いします。

学びの質の一層の向上に向けて

教育指導主事 市橋 良夫

佐渡総合教育センターでは、昨年度の成果と課題を受け、受講者（今年度計420名余）にとって分かりやすく、実践的で学校現場での取組に直結したものとなるよう講座の運営に努めました。

新学習指導要領の全面実施が目前となり、より具体的で確かな指導に結びつく研修となるよう内容を深化しました。例として「特別の教科道徳」の研修では模擬授業の形態を取り入れ、児童生徒の実際の学びの姿を念頭におき、一人一人の考え方やものの見方等を受容していくことの大切さについて研修を深めました。

また、「介助員合同研修会」では佐渡地区特別支援教育研究協議会との連携のもと、教職員や介助員の他に保護者や一般市民の参加を得て県外の講師による講演会の時間を確保するなど運営形態に大幅な改善を加えました。プログラミング教育では多くの先生方が不安や迷い等を抱えていることから、情報活用能力や論理的思考力の育成に関する講義後、小学校のPC



(11.29 プログラミング研修)

室を会場に実際の操作を通して理解を深め、児童の学びの質的向上を目指しました。

次年度は単元に特化したICT研修や授業での学級集団におけるきめ細やかな支援の在り方等についての研修を取り入れ、学ぶ意欲の一層の向上や学ぶ集団づくり等に向け研修します。

令和2年度の学校評価の取組について

来年度の佐渡市教育委員会への共通報告項目は、今年度に引き続き右の2項目です。キャリア教育や体力向上の取組等については、報告の必要はありませんが、各校においてPDCAサイクルのもと実施、評価、改善をお願いします。

① 学力向上の取組の充実

② いじめ・不登校を生まない学校づくり

